



2007
1
No.20

CONTENTS

市長・議長の新年あいさつ…… 2・3
 御所小学校新校舎・
 屋内運動場落成…… 4・5
 学校での食育…… 6・7
 人事行政の運営状況…… 8・9
 「国保」を考える1…… 10・11
 災害時要援護者支援台帳…… 12
 白鳥荘と土柱休養村…… 13
 勝命地安会・大俣老人クラブ…… 14
 がんばれ! あわキッズ!…… 15
 阿波市臨時職員募集…… 16
 各種お知らせ…… 17~20
 図書館カレンダー…… 21
 健康だより…… 22・23
 広報クイズ・編集室…… 24



阿波

あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市

URL <http://www.city.awa.lg.jp> E-mail info@city.awa.lg.jp

1月1日より阿波市の住所表示が変わりました。



新春を迎えて

阿波市長
小笠原 幸

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆さまには、すがすがしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。また昨年中は市政に対しまして、温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、世界では北朝鮮が核実験を行いアジアに混乱と緊張を招き、国内ではいじめによる自殺や子どもへの虐待が毎日のように報じられました。本当に命の尊さを改めて考えさせられる1年でした。

しかし、阿波市においては明るい話題も多くありました。昨年11月には、御所小学校校舎と体育館が完成し、木のぬくもりが溢れる校舎が出来上がりました。広いテラスやエレベーターがあり、バリアフリーに配慮した地域に開かれた学校として、子どもたちをはぐくんでいくことと思います。さらに、地域に密着した情報提供の手段であるケーブルテレビ事業は、すでにさまざまな工事が始まっており、もうすぐ市内全域が同じ情報網で結ばれます。

そして新年を迎えた今年は、まちづくりの指針となる第1次阿波市総合計画が、いよいよスタートします。

総合計画は「協働・創造・自立のまちづくり」を基本理念とし、子どもから高齢者までが健康で快適に、夢や希望を持って暮らせる地域づくりを行うために次の目標を設定しました。

① 人が輝くまちづくり

明日を担う子どもたちの育成に向け、英語教育の充実など、学習環境の整備を図ります。

② 安全・安心のまちづくり

健康で安心して暮らせるよう、充実した健康福祉環境や保健・医療環境づくり、子育て支援や高齢者施策、障害者施策の充実に力を入れます。さらに南海・東南海地震や中央構造線活断層の存在を踏まえた消防・防災体制の機能強化や危機管理体制を整えます。

③ 美しい環境のまちづくり

水と緑の豊かな自然と共生するまちとして、自然環境・景観の保全はもとより、あらゆる環境問題に対応した総合的な環境施策を市民と一体となり進めていきます。

④ 生活基盤の充実したまちづくり

調和のとれた土地利用の推進を図り、新たな定住と交流を生み出すまちの基盤づくりを進めます。

⑤ 産業が発展するまちづくり

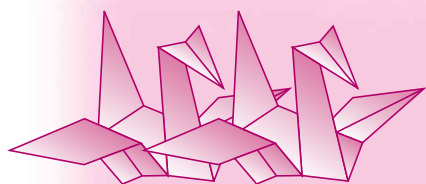
農業生産基盤の一層の充実や企業の経営の促進、担い手の育成など、多様な支援施策を推進します。阿波の土柱や四国霊場札所等の人々を癒やす観光・交流資源の活用を図ります。

⑥ 共に生き、共に築くまちづくり

人権尊重社会の確立、男女共同参画社会形成に向けた取り組みを推進します。またコミュニティ活動の促進、市民と行政との協働のまちづくりの促進に努めます。

以上が総合計画の主な基本目標です。阿波市を取り巻く状況は依然として厳しいものがありますが、行財政改革を断行しながら総合計画の将来像である「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間 阿波市」を目指し、職員一丸となって努力してまいります。

今後とも市民の皆さまのご理解ご協力を心からお願い申し上げます、ごあいさついたします。



あけまして おめでとう ございます



年頭のごあいさつ

阿波市議会議長
原田 定信

平成19年の輝かしい新年を迎え、おめでとうございます。

平成の大合併の大きな渦の中で誕生した「阿波市」も、今春、はや3年目を迎えることになりました。

議会のあるべき姿は、多様な民意の反映、さまざまな利害の調整、住民の意見の集約など、幅広い役割を担うことを基本にしております。

合併後の議員66人が新生「阿波市」の課題について活発な議論を交わした1年間を経て、改選後の昨年4月1日からは22人体制となり、新しい阿波市議会として活動を開始しております。

さて、昨今の行政をどうまく状況をみてみますと、政府においては、成果重視事業を基本とした改革が推進され、地方の自主性、裁量性の拡大が図られました。また、「改革なくして成長なし」「民間にできることは民

間に」「地方にできることは地方に」の方針のもと、郵政民営化等の改革が行われております。

阿波市においても、市立図書館をはじめとする施設の指定管理者制度を導入するなど、市財政安定化に向けての改革が始まっております。

また、合併の効果を最大限に高め、まちづくりの基盤をなすケーブルテレビ網の整備が、17年度から3カ年の継続事業として実施されております。この事業の整備によって、阿波市民が同じ情報を共有するなど、市としての一体感の醸成に大きな効果を上げるものと期待されております。

さらに、「第1次阿波市総合計画」が策定され、今後10年間の阿波市まちづくりの方向性が示されました。

阿波市議会としては、今後さらに阿波市の課題を一つ一つ検証し、市民のしあわせにつながる施策を重点に推進してまいりたいと存じます。市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆さまにとりまして、良い年でありますよう祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。



御所小学校新校舎・屋内運動場落成 わたしたちの校舎と体育館が完成したよ



御所小学校校舎・屋内運動場改築工事の概要

建設場所：阿波市土成町宮川内字広坪89番地 事業費：763,833,000円
 校舎 木造・一部鉄筋コンクリート造2階建 床面積2,501㎡
 普通教室8室
 特別教室8室（理科室・家庭科室・図工室・音楽室・図書室・コンピュータ室・教育相談室・多目的室）
 その他7室（教員室・校長室・保健室・会議室・資料室・放送室・配膳室）
 屋内運動場 鉄筋コンクリート造・一部木造 床面積968㎡
 工期 着工：平成17年10月29日 竣工：平成18年10月31日



11月19日校舎・屋内運動場落成式が行われました



老朽化のため改築工事が進められていた御所小学校新校舎が完成し、同校屋内運動場で落成式が行われました。

式では、同校児童のブラスバンドによる記念演奏、校舎などに使用した杉材を寄贈した御所財産区管理会や工事に携わった関係者への感謝状贈呈が行われました。在校生代表によるあいさつでは、六年生の小林千夏さんが、「校舎の完成をずっと楽しみにしていました。卒業した先輩の皆さんを見習って、これからはこの校舎で新しい御所小の一ページをつくっていきたい」とお礼の言葉を述べました。

また式の後は、同校卒業生の前県教育委員会教育委員長で現日野病院理事長兼院長である日比野敏行さんによる記念講演や一般来校者による校舎見学がありました。

新しい御所小学校の校舎と屋内運動場は、木材をふんだんに使用した明るくゆったりとした間取りとバリアフリーに対する配慮で地域に開かれた学校施設となっています。木のぬくもりや地域の皆さんのあたたかさにも包まれた学校に、優しさに満ちた子どもたちの笑顔が溢れそうです。

阿波市 進めています！学校での食育

—ご家庭での協力が必要です—

食育とは…

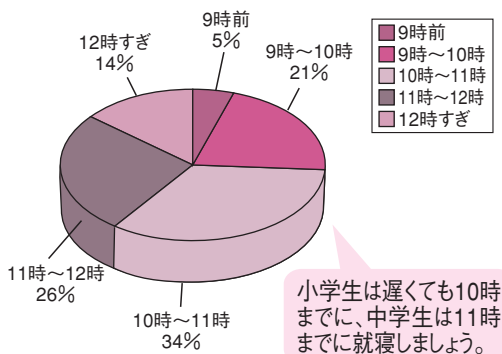
- 生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となる。
- いろいろな経験を通じ「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる。

「早寝、早起き、朝ごはん」の調査を行いました。

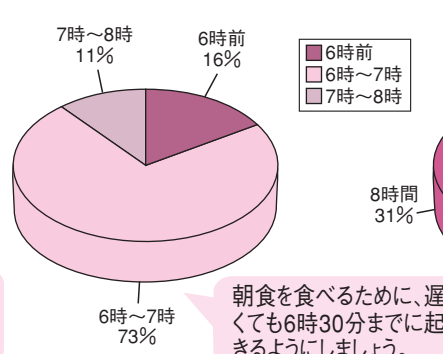
平成18年9月実施
小学校5年生 345人
中学校2年生 368人 合計713人

1 睡眠時間についてお尋ねします。

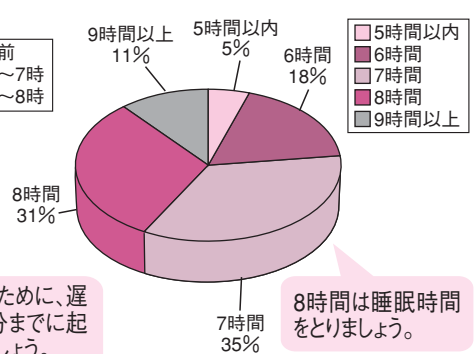
1-1 寝る時刻はいつですか。



1-2 朝、起きる時刻はいつですか。

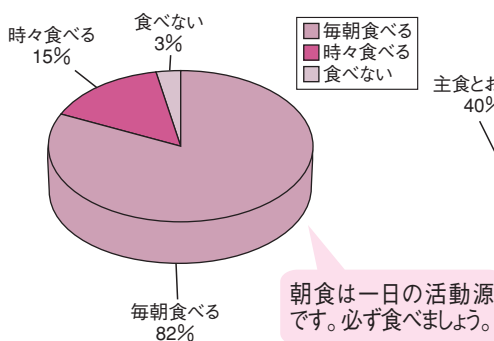


1-3 睡眠時間はどれくらいですか。

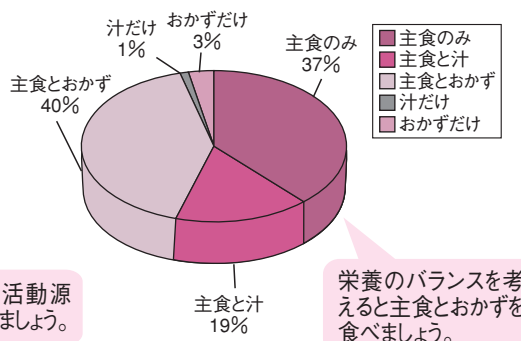


2 朝食についてお尋ねします。

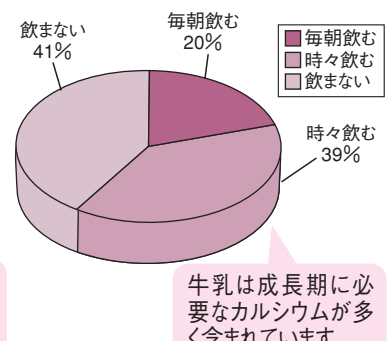
2-1 朝食を食べますか。



2-2 朝食の内容について、自分にいちばん近い内容はどれですか。



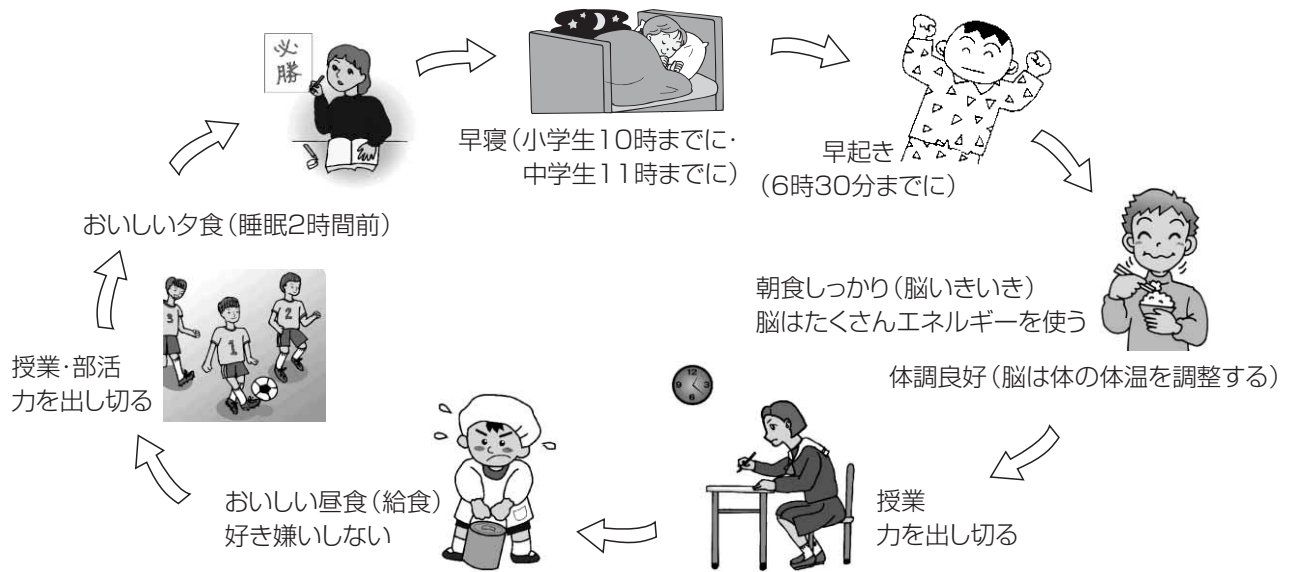
2-3 毎朝、牛乳を飲みますか。



朝・昼・夕 3食しっかり食べて運動しましょう。

食事は朝・昼・夕食 -3食をバランスよく食べる！-

朝食を食べるには、生活のリズムが大切 ← 朝食を毎日食べる人が高得点！



朝食を「食べない」ことが習慣化している人は将来**糖尿病**になりやすい！

阿波市では、給食・栄養部会の授業研究や各学校での「食に関する授業」が行われています。



好きな・嫌いな食べ物などに関するアンケートを行いました。



平成18年7月実施
阿波町内小学生 695人
市場町内小学生 573人
合計 1,268人

①あなたの好きな食べ物は何か。

- 阿波町内小学校
- 肉
 - ヨーグルト
 - みかん

- 市場町内小学校
- 肉
 - みかん
 - ヨーグルト

②あなたの嫌いな食べ物は何か。

- 阿波町内小学校
- ピーマン
 - ナス
 - しいたけ

- 市場町内小学校
- ピーマン
 - ナス
 - しいたけ

③あなたの好きな献立は何か。

- 阿波町内小学校
- カレー
 - フルーツポンチ
 - ハンバーグ

- 市場町内小学校
- カレー
 - フルーツポンチ
 - ハンバーグ

④あなたの嫌いな献立は何か。

- 阿波町内小学校
- 酢の物
 - ごまあえ
 - きんぴらごぼう

- 市場町内小学校
- サラダ
 - ロコモコ
 - 五目ずし

お問い合わせ 阿波学校給食センター ☎0883-35-2262 市場学校給食センター ☎0883-36-2588

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成17年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	16年度の 人件費率
42,775人	18,495,688千円	60,339千円	4,224,896千円	22.8%	20.6%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(平成18年度普通会計予算)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
457人	1,910,672千円	197,388千円	787,602千円	2,895,662千円	6,336千円

※給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.8歳	351,200円	392,155円
技能労務職	47.5歳	310,700円	321,970円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分		初任給	
		阿波市	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	138,400円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	277,600円	335,900円	387,700円
	高校卒	243,800円	284,500円	331,100円
技能労務職	高校卒	215,100円	238,500円	283,200円

(6) 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
給料	市長 (792,000円)	3.3月分
	助役 (633,600円)	
	収入役 (594,000円)	
報酬	議長 (420,000円)	3.3月分
	副議長 (370,000円)	
	議員 (340,000円)	

※市長、助役、収入役の給料については、平成18年4月1日から10%の減額措置を行っています。()内は、減額前の月額です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補および相当職	22人	7.3%
2級	主事および相当職	22人	7.3%
3級	係長、主任および相当職	76人	25.2%
4級	主査および相当職	23人	7.6%
5級	課長補佐および相当職	76人	25.2%
6級	課長、主幹および相当職	66人	21.9%
7級	部長、次長および相当職	17人	5.6%
計		302人	100.0%

※阿波市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

人事行政の 運営状況について お知らせします

阿波市では、人事行政運営における公正性、透明性を高めるため「阿波市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を定めています。この条例に基づき、平成17年度における市の人事行政の運営状況について、その概要を公表します。

お問い合わせ 阿波市秘書人事課(阿波) ☎0883-35-7870

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況

平成17年度新規職員採用は行いませんでした。

(2) 職員の退職状況

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

定年退職	勸奨退職	その他	合計
2人	6人	2人	10人

(3) 部門別職員数の状況

(平成18年4月1日現在)

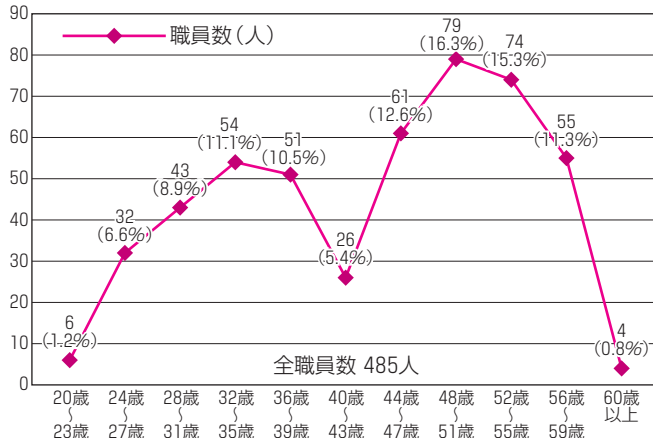
部門	区分	職員数		対前年 増減数
		平成17年	平成18年	
一般行政部門	議会	4	4	0
	総務	101	103	2
	税務	21	23	2
	民生	161	146	△15
	衛生	27	27	0
	農林水産	22	23	1
	商工	5	5	0
	土木	28	25	△3
小計		369	356	△13
政特別部門	教育	99	96	△3
	小計	99	96	△3
会公営企業等部門	水道	11	11	0
	その他	14	22	8
	小計	25	33	8
合計		493	485	△8

※職員数は一般職に属する職員数(常勤の教育長含む)

※平成18年職員数には県等への派遣職員を含む。

(4) 年齢別職員構成の状況

(平成18年4月1日現在)



3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等

職員の1週間の勤務時間は40時間で、1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

休憩時間 12時15分～13時

休息時間 12時～12時15分 15時～15時15分

(2) 休暇制度の状況

職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇および介護休暇があります。

・平成17年 年次有給休暇

※平均取得日数 10.5日

・平成17年新たに育児休業を取得した職員

※取得人数 10人

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 処分者等の状況(平成17年度)

	処分者数(人)	処分内容
分限処分	1	休職
懲戒処分	0	

5 職員のサービスの状況

(1) 職員サービスの基準

地方公務員法第30条に「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。

職員には、命令に従う・秘密を守るなどの義務や信用失墜行為・争議行為の禁止などが課されています。

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの期間には、違反者はありませんでした。

6 職員の研修の状況

(1) 高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、職員の資質・勤務能率の向上に努めています。

研修実施状況(平成17年度)

研修区分	受講者数(人)	研修内容
徳島県自治研修センター	73	新人研修、係長研修、課長補佐級研修 課長級研修、法制執務、行政法 住民対応力、危機管理など
自主研修	954	人権研修、財政、指定管理者制度 接遇研修、法令執務
合計	1,027	

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の実施状況(平成17年度)

実施事業	対象職員
定期健康診断	人間ドック受診者以外の全職員
人間ドック	希望者

(2) 利益の保護の状況(平成17年度)

内 容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申し立て	無

(8) 期末手当・勤勉手当

阿波市			国		
1人当たり平均支給額 (平成17年度) 1,687千円			—		
平成17年度支給割合 期末手当 6月期 1.4月分	勤勉手当 0.7月分		平成17年度支給割合 期末手当 6月期 1.4月分	勤勉手当 0.7月分	
期末手当 12月期 1.6月分	勤勉手当 0.75月分		期末手当 12月期 1.6月分	勤勉手当 0.75月分	
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による 加算措置			加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による 加算措置		

(9) 特殊勤務手当

支給実績(17年度決算)	4,813,227円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	45,025円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	22.1%
手当の種類(平成18年4月1日現在) 危険、不快、不健康、困難など特殊な勤務をした職員に支給 <ul style="list-style-type: none"> ・税務徴収従事職員 ・感染症病防疫作業従事職員 ・清掃業務従事職員 ・保育業務従事職員 ・行旅病人および死亡人取扱事務従事職員 ・老人ホーム勤務職員 ・社会福祉従事職員 ・老人ホーム遺体処理従事職員 ・市営住宅未納滞納整理従事職員 	

(10) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度普通会計決算)	79,308千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度普通会計決算)	213,193円

※平成17年3月分(旧町分)含む

(11) 退職手当

退職事由、勤続年数に応じ、徳島県市町村総合事務組合より支給

(12) その他の手当

(平成18年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円、配偶者以外 の親族2人目まで1人につき 6,000円(扶養親族でない 配偶者がある場合、1人目 6,500円)、3人目以降1人 につき5,000円、特定期間の子 1人につき5,000円加算	51,031千円	231,539円
住居手当	持家 3,500円(世帯主) 借家 ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円以上 (家賃-23,000円)/2 + 11,000円 = 支給額(最高27,000円)	14,528千円	87,365円
通勤手当	自動車等を使用し通勤距離 が2km以上のものに支給	21,516千円	51,905円
管理職手当	管理職の職に応じた支給 (給料月額8%~12%)	60,392千円	612,494円

「国保」を考える 1

阿波市の国民健康保険

現行の国民健康保険法が昭和34年1月に施行され、今年で47年。この国民健康保険(国保)は社会保障制度の一環をなすもので、その運営主体は市町村です。

国保は、保険税、国庫負担金、県負担金などを財源として、医療費の支払いなどの保険給付を中心とする事業を行います。市町村の事務の中では独立事業的な性格を有するため、特別会計を設けて、原則として独立採算で経理されることになっています。しかし、民間の営利事業とは異なり、収益を目的とするものではなく、「助け合い」の制度であることは言うまでもありません。

国保に加入する人

国保は、健康保険、各種共済組合等の被用者保険の被保険者、生活保護を受けている世帯などを除いて、それ以外のすべての人が対象となります。

阿波市の状況(平成18年11月末現在)

- ★阿波市の人口 42,566 人 うち国保加入被保険者数 14,301 人(構成比33.60%)
- ★阿波市の世帯 14,130世帯 うち国保加入世帯数 7,046世帯(構成比49.87%)

国保で受けられる給付

●療養の給付

- ・医師による診察 ・入院および看護(食事代等は除く) ・医師による訪問診療 ・病気やけがの治療
- ・治療に必要な薬や注射など

●一部自己負担割合

医療費の2割	医療費の3割	医療費の1割 一定以上所得者3割
← 0歳～2歳 →	← 3歳～69歳 →	← 70歳以上 →

国保を支える保険税

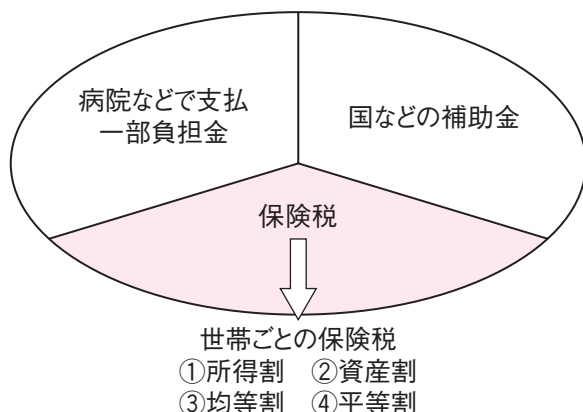
国保は、皆さんからの保険税と国・県・市からの補助金等とを合わせて運営されています。

では、この保険税はどのように決定されるのでしょうか。最初にその年に支払う医療費を推計し、病院などの医療機関に支払う一部負担金と国などからの補助金を差し引いたものが保険税の総額となります。

国・県・市からの補助金等は、医療費に対する定率分しかありません。従って、医療費が伸びると、必然的に保険税で賄わなければならない分が増えることになります。

保険税は国保の大切な財源です。この財源が不足すれば、国保加入者は国保から十分な給付を受けられなくなる恐れがあります。

その年に予測される医療費



国保給付費の財源構成

保険税等	国財政調整交付金 (9%)
	定率国庫負担金 (34%)
	都道府県財政調整交付金 (7%)
財政安定化支援事業	
市町村 (1/4)	都道府県 (3/4)
保険基盤安定制度	

「国保」を考える ①

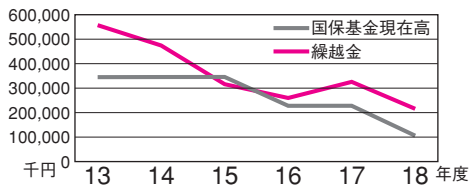
阿波市の国民健康保険

国保財政の状況

国保税以外の一般財源 単位:千円

年度	国保基金現在高	繰越金
13	344,924	557,325
14	345,427	474,237
15	345,681	316,151
16	227,880	259,818
17	227,963	325,701
18	105,706	215,549

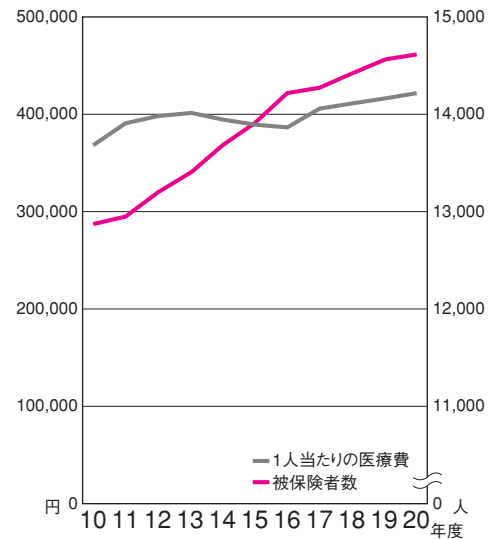
※平成13年度～平成16年度分については旧4町合算額による



医療費の状況

年度	1人当たりの医療費 (円)	被保険者数 (人)
10	368,227	12,872
11	390,782	12,949
12	398,152	13,198
13	401,402	13,407
14	394,605	13,682
15	389,360	13,911
16	386,545	14,218
17	405,826	14,273
18	411,126	14,419
19	416,426	14,565
20	421,726	14,615

※国民健康保険事業年報より〔平成18年度からは推計〕



《歳入について》

国保税以外の一般財源(国保の財源)である国保基金現在高は、平成13年度は344,924千円ありましたが、平成18年度は105,706千円(予算ベース)となり、約2億4千万円減少しています。繰越金についても、平成13年度は557,325千円でしたが、平成18年度には215,549千円となり、約3億4千万円減少しています。

《歳出について》

1人当たりの医療費についてみると、平成10年度は368,227円でしたが、平成17年度は405,826円となり、約38,000円増加しています。また、被保険者数も毎年増加しており、平成20年度の1人当たりの医療費は421,726円、被保険者数は14,615人と推計されます。

このような状況から、今後、国保財政の運営はますます厳しさを増し、赤字決算も見込まれます。また、医療費の増加に伴い、国保税で対応しなければならない金額も増えるので、一般会計からの法定外の繰入や国保税の大幅な改正が必要になると予想されます。

阿波市としても、市民の皆さんの負担が少しでも小さくなるように、収納率の向上、医療費の適正化対策、疾病予防事業などの取り組みを強化しながら、医療費の抑制に努めていきます。

平成19年度の国民健康保険税

合併後、旧4町間で異なっていた国民健康保険税の税率を、平成19年度から次のとおり統一します。旧4町の平均を取った税率に統一しました。

【改正前】

		吉野町の区域	土成町の区域	市場町の区域	阿波町の区域
医療給付費分	所得割額	13%	13%	8%	11%
	資産割額	60%	0%	20%	50%
	均等割額	30,000円	24,000円	25,000円	25,000円
	平等割額	30,000円	26,000円	20,000円	29,000円
介護納付金分	所得割額	3%	2.5%	1%	1.5%
	資産割額	15%	0%	2%	3%
	均等割額	9,000円	6,000円	4,000円	3,700円
	平等割額	7,200円	6,000円	5,000円	5,300円

【改正後】

		阿波市
医療給付費分	所得割額	11.3%
	資産割額	33%
	均等割額	26,000円
	平等割額	27,000円
介護納付金分	所得割額	2%
	資産割額	5%
	均等割額	6,000円
	平等割額	6,000円

【お問い合わせ】

阿波市保険年金課(阿波) ☎0883-35-7805

阿波市税務課国保税担当(阿波) ☎0883-35-7810

阿波市災害時要援護者支援台帳を作成します

災害が発生したとき、重度の障害者やひとり暮らしの高齢者などが、地域の中で速やかな救出救護を受けられるよう、災害時要援護者支援台帳を作成します。

この台帳は、ひとり暮らし高齢者などの所在や要援護者の状態などを日ごろから地域で把握しておき、いざというときに役立てるものです。個人情報扱いますので、地域支援者や家族の同意のうえ、本人（または代理人）から申請してください。

◆要援護者支援台帳

災害時に支援が必要な人と、その人を支援する人（地域支援者）を登録しておき、災害時に備えます。

台帳には、要援護者の住所、氏名、生年月日、電話番号、家族等の連絡先など、個人情報を登録します。災害時には、地域支援者、自主防災組織、民生委員児童委員など要援護者を支援していただく方に最小限の情報を提供します。

登録した情報は、避難計画の作成や災害時の支援以外には使用しません。

◆要援護者支援台帳登録の対象者

1. 介護保険で要介護3以上の在宅で生活する人
2. 身体障害者手帳1級および2級の在宅で生活する人
3. 療育手帳A判定の在宅で生活する人
4. 難病患者等で在宅で生活する人
5. 65歳以上のひとり暮らし、または家族全員が高齢者、障害者の世帯
6. その他災害時に家族等の支援が得られず、地域の人たちの助けが必要な人（妊産婦、乳幼児、外国人、認知症高齢者など）

◆地域支援者の方は

日ごろから要援護者とより良い近所づきあいを心がけ、その中で支援していただきます。

普段からのお付き合いで、要援護者ご本人の健康状態など、非常時の支援に役立つような情報の収集に心がけていただきます。

災害時の支援をお願いするものであり、責任を伴うものではありません。

◆登録申請をされた方は

災害時は、地域支援者の方にもどのような事情が起こるか分かりません。「自分の身は自分で守る」ために、次のことに心がけましょう。

◎地域支援者と、良い人間関係を保つよう努力しましょう。

◎防災訓練に参加しましょう。

◎災害に備えて、自分のできることは自分で行うよう心がけましょう。

◎災害が起こりそうなとき、起こったときは、地域支援者へ自分から連絡するよう努力しましょう。

◆申請の方法

この広報「阿波」1月号に折り込みの申請書をお使ください。地域福祉課（市場）、市民課（阿波）、各支所地域課（市場・土成・吉野）の窓口にも備え付けています。

また、各地区の民生委員児童委員にもご相談ください。

◆提出場所

申請書の提出は、地域福祉課（市場）、市民課（阿波）、各支所地域課（市場・土成・吉野）または民生委員児童委員まで。

◆提出期限

原則として3月31日まで。なお、提出期限後も随時申請は受け付けます。

【お問い合わせ】

阿波市地域福祉課 地域福祉担当（市場） ☎0883-36-6811



金清温泉白鳥荘の内装を一新し、天井・壁のクロス張り替えや畳替えを行いました。客室や宴会場、ロビーや食堂がリフレッシュ。脱衣室も床やロッカーが新しくなり、快適にお風呂をお楽しみいただけます。

きれいになった金清温泉白鳥荘にぜひお越しください。

金清温泉白鳥荘 ☎0883-36-5678



大宴会場は150人さままでご利用いただけます。



客室は5タイプ、11部屋。お1人から10人さままでお泊まりいただけます。



隣の金清池では、白鳥が戯れる姿が見られます。



今の季節は、鴨や猪、スッポンなどの鍋料理がお勧めです。

きれいになったねー
金清温泉白鳥荘
内装工事を行いました

ゆったり気分で、ほっこりお風呂
土柱休養村温泉にも来てね!

土柱休養村温泉 ☎0883-35-4795



看板やエントランスのカーペットを新しくしました。お客さまを気持ちよくお出迎えします。



阿波富士「高越山」を眺めながらの露天風呂は、いかがですか。

勝命駐在所地域の安全を守る会

功労ボランティア団体 として全国表彰

10月5日、東京で平成18年度全国地域安全運動中央大会が開かれ、地域安全の向上

に功績のあった個人や団体が表彰されました。徳島県からは、阿波市の「勝命駐在所地域の安全を守る会」



（会長・秋山強さん）が、功労ボランティア団体として社会安全貢献賞を受賞しました。児童の登下校時のパトロールや通学路の危険箇所チェック、中学生や高校生の通学自転車の防犯診断など、地道な活動が評価され今回の受賞となりました。

代表の秋山さん



会長の秋山強さん

は「小雪が降る寒い日でも、会員が交替でパトロールをしました。子どもたちがニコニコと元気に通学している姿が何よりの楽しみです」と受賞の喜びを語ってくれました。

大俣老人クラブ

優良老人クラブとして全国表彰

昨年11月21、22日、全国から約2200人が参加し、徳島市で第35回全国老人クラブ大会が開催されました。



優良老人クラブとして表彰を受ける大俣老人クラブ会長・坂東直道さん

21日は7研究部会に分かれ、各地の老人クラブの事例発表やパネルディスカッションが行われました。22日、アステイトくしまで開かれた式典では、

阿波市の「大俣老人クラブ」（会長・坂東直道さん）が優良老人クラブとして全国老人クラブ連合会会長表彰を受賞しました。

大俣老人クラブは、昭和38年に結成され、会員数は平成18年4月1日現在192人。教養委員会や奉仕部、交通

安全部など九つの部会に分かれ活発に活動されています。

健康づくりやリクリエーションなどをテーマとした高齢者講座、小学校区の防犯パトロール、大俣自然観察会への指導協力など、さまざまな取り組みが評価され今回の受賞となりました。

地域の防災に役立てて

懐中電灯が贈られました

阿波、吉野川両市の電気工事店97店が加盟する鳴島電気工事協同組合の青年部会から市へ、ラジオ付き懐中電灯20個が贈られました。11月29日、市役所で行われた贈呈式では、奥山まゆみ青年部会長が市長へ「防災のために役立ててください」とラジオ付き懐中電灯を手渡ししました。

鳴島電気工事協同組合青年部会では地域に根ざした活動を進めるため、フリーマーケット収益金で各自自治体に防災グッズを寄贈されています。



がんばれ! あわキッズ!



森川くん、村山くんは、岡山県や和歌山県など他県からも多くの選手が出場した日本拳法中国四国交流大会においてそれぞれ準優勝の成績を修めました。

「決勝戦で負けてしまったのが悔しいです。来年はぜったい優勝します」と試合後の感想を語ってくれました。

小学1年の部 準優勝

御所小1年 村山 匠

小学2年の部 準優勝

土成小2年 森川 陽貴

日本拳法中国四国交流大会



坂東さんは、全国貯蓄納税組合連合会主催の税の作文コンクールにおいて会長賞の荣誉に輝きました。「税金が医療費の助成などに使われていることに対して感謝しています」と税についての思いを語ってくれました。

会長賞

吉野中3年 坂東知慧美

全国貯蓄納税組合連合会 中学生税についての作文コンクール

阿波市人権問題講演会での感想を紹介します

11月に開催された阿波市人権問題講演会(講師止揚の会・中倉茂樹さん)には多くの方が参加しました。講演を聴いた方々の感想を一部ですが紹介させていただきます。人権について見つめ直すきっかけにしたいだければと思います。

「ご本人さんの実体験をもとに、とても積極的に正直な意見を実際に聴講でき、柔らかい雰囲気にも包まれる中、とても感じることが多かった。いじめを実際に受けた本人だからこそ、人の痛みや人の気持ちがかかるのではないかと。いじめを実際に行っている人は人格の問題であるように思う。中倉さんの生き様が、一生懸命で心を貫いてすばらしいと思った。とても感動しました。またとても考えさせられました。(40代・女性)」

「ご自身の体験を通じた講演を聴き、自分の差別する恥ずかしさを感じ改めて学習に励みたい。(60代・男性)」

「いわれなき差別に苦しんでいる人がたくさんいる。家庭の中から差別をなくす教育をしていかなければいけないと思います。(70代・女性)」

「ざっくばらんに人権同和問題をご自分の体験を交えての話を聴いて、いまさらながら差別に対し、子どもともう一度じっくり話をしていきたいと思いました。(50代・男性)」

「自分自身差別ということ深く考えないので、もし急にマイクが来ても、頭の中真っ白で何もいえなくて恥ずかしく思った。先生の講演を聴き、いかに勇敢で頑張ってきたことに感動しました。帰宅後、家族にも今日の講演を話したい。(50代・女性)」

「若い世代にもまだ深刻な問題として残っているとは思いませんでした(差別はなくなつてないとは思っています)。自分自身の問題として直面するかもしれないので、今日の講演は心に留めておきたいと思っています。(40代・女性)」

人権課では、中倉さんの活動を記録したビデオを購入予定です。今回の講演会に参加できなかった方、もつと中倉さんについて知りたい方は、ビデオを貸し出しますののでご連絡ください。

「お問い合わせ」

阿波市人権課(阿波) ☎0898(35)77073

「ねえみんな、この金額に目を留めて!」徳島県の最低賃金

最低賃金名	時間額	効力発生日	改正前	
徳島県最低賃金	617円	平成18年10月1日	615円	
最産 低業 賃金別	紡績、織物業	652円	平成15年12月21日	改正なし
	造作材・合板・建築用組立材料製造業	756円	平成18年12月21日	752円
	一般機械器具製造業	769円	//	764円
	電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	722円	//	717円

臨時職員・嘱託職員を募集

—阿波市・阿波市教育委員会—

阿波市では、平成19年度に市の関係機関において臨時的な業務に従事する臨時職員と非常勤嘱託職員を募集します。選考試験を実施いたしますので、受験を希望する方は、必要書類を提出してください。採用については、選考試験により成績順に臨時職員・嘱託職員採用候補者名簿に登載し、依頼する業務が生じたとき順次その期間内(1年以内)においてのみ採用します。(名簿有効期間は平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

受付期間 1月15日(月)～1月26日(金) 必着

試験日 2月11日(日) 試験開始予定時刻: 午前9時00分から(受付8時30分から)

試験会場 ◆阿波市臨時職員・嘱託職員＝市場コミュニティセンター
◆教育委員会臨時職員・嘱託職員＝阿波市吉野支所2階会議室

申込書類 1. 登録申請書: 秘書人事課(阿波)、教育総務課(吉野)、各支所地域課(市場・土成・吉野)に用意
2. 履歴書(市販の様式)
3. 資格が必要な職種については資格を証明する書類の写し
※なお、応募については一つの職種のみとします。

阿波市臨時職員・嘱託職員

募集職種		受験資格	試験	勤務内容等
臨時	① 保育士	昭和25年4月2日以降に生まれた方で保育士の資格を有する方。または、平成19年3月までに取得見込みの方。	面接	市内各保育所における保育 勤務時間 8:30～17:15 ・早出勤務、遅出勤務あり ・土曜出勤あり
	② 保育所調理員	昭和21年4月2日以降に生まれた方。	面接	市内保育所での調理 勤務時間 8:30～17:15 ・土曜出勤あり
	③ 老人ホーム調理員	昭和25年4月2日以降に生まれた方。	面接	養護老人ホーム吉田荘での調理 勤務時間 月間プログラムで160時間ほど ・早朝(6:30)出勤あり ・土曜、日曜、祝祭日出勤あり
	④ 老人ホーム介護員	昭和30年4月2日以降に生まれた方。	面接	養護老人ホーム吉田荘での介護 勤務時間 8:30～17:15 ・土曜、日曜、祝祭日出勤あり
	⑤ 塵芥作業員	昭和21年4月2日以降に生まれた方。	面接	ごみ収集車による回収作業 勤務時間 8:30～17:15 ・土曜出勤、祝祭日出勤あり
嘱託	放課後児童クラブ指導員	ア 昭和30年4月2日以降に生まれた方で保育士または幼稚園教諭免許または教員免許を有する方。 平成19年3月までに取得見込みの方。 イ 昭和30年4月2日以降に生まれた方で高等学校卒業程度で子育て経験のある方。 アカイのどちらかの要件をみたす方。	面接	市内(吉野町)放課後児童クラブにおける児童育成指導 勤務時間 13:00～18:00 ・土曜出勤あり

教育委員会臨時職員・嘱託職員

募集職種		受験資格	試験	勤務内容等
臨時	① 幼稚園教諭	昭和25年4月2日以降に生まれた方で幼稚園教諭の資格を有する方。または、平成19年3月までに取得見込みの方。	面接	市内各幼稚園における保育 勤務時間 8:30～17:15 ・早出勤務、遅出勤務あり ・土曜出勤あり
	② 学校給食調理員	昭和21年4月2日以降に生まれた方。	面接	給食センター(阿波・市場)での調理 勤務時間 8:00～16:45
	③ 学校用務員	昭和22年4月2日以降に生まれた方。	面接	市内各小・中学校の学校用務 勤務時間 8:00～16:45
嘱託	学力向上専任指導員	小学校・中学校教諭の資格を有する方。 または学校教育に経験のある方。	面接	非常勤特別職

お申し込み・お問い合わせ

阿波市臨時職員・嘱託職員＝771-1792 阿波市阿波町東原173番地 阿波市秘書人事課 ☎0883-35-7870
教育委員会臨時職員・嘱託職員＝771-1492 阿波市吉野町西条字大西60番地1 阿波市教育委員会教育総務課 ☎088-696-3966

平成19年度入札参加資格申請の受け付けについて

建設工事、測量・建設コンサルタント、物品の平成19年度入札参加資格申請の受け付けを次のとおり行います。入札参加を希望される業者は申請書を提出してください。

受付期間：平成19年2月1日(木)～2月28日(水)

* 市内の業者は毎年申請となっています。

* 市外の業者は、今回は申請を希望するすべての業者が提出してください。

提出場所：〒771-1792 阿波市阿波町東原173番地 阿波市管財課

申請様式：阿波市ホームページ(<http://www.city.awa.lg.jp>)をご覧ください。

お問い合わせ 阿波市管財課(阿波) ☎0883-35-7872

中央広域環境施設組合からのお知らせ

1. 指名願の受け付け

受付期間 平成19年2月1日(木)～3月30日(金)
(必着)

有効期間 平成19年4月1日から1年間(平成19年度)

提出場所 中央広域環境施設組合(郵送でも可)

種 類 ①建設工事関係 ②測量・建設コンサルタント関係 ③リサイクル物の運搬(一般貨物運送事業許可業者)関係 ④物品の製造・買い入れ・売り払い、役務提供関係

2. 一般廃棄物収集運搬業許可申請の受け付け

受付期間 平成19年2月1日(木)～2月15日(木)

提出場所 中央広域環境施設組合(郵送は不可)

ごみの種類 可燃ごみ、圧縮ごみ、破碎ごみ

許可区域 中央広域環境施設組合管内(吉野川市川島町、吉野川市美郷、阿波市、上板町)

申請条件 中央広域環境施設組合における一般廃棄物収集運搬業に関する許可および施設使用許可の基準等に関する要綱に記載する基準を満たすもの

1. 2. 共通提出先 〒771-1402 阿波市吉野町西条字藤原70番地1

中央広域環境施設組合 管理者 小笠原 幸

お問い合わせ 中央広域環境施設組合 中央広域環境センター 業務課

TEL: 088-637-7127 FAX: 088-637-7128

阿北特別養護老人ホーム組合の臨時職員を募集します

1. 職種・募集人員など

職 種	資 格	年 齢	性 別	募集人員	そ の 他
介護職員	2級ヘルパー以上	45歳未満	男・女	若干名	月5回夜勤あり

2. 選考方法・選考日時など

選考方法	選 考 日 時	場 所	発 表
作文・面接	平成19年2月18日(日) 午前10時～	阿北特別養護老人ホーム	平成19年2月22日(木) 本人に通知(4月2日採用)

3. 応募の方法

平成19年2月1日(木)～2月10日(土)午後5時(当日消印有効)までに、自筆履歴書を阿北特別養護老人ホーム組合へ提出してください。

4. 採用時の賃金・勤務時間など

組合給与規程により、月額6,500円(夜間業務手当あり)を支給します。

勤務時間は、組合勤務時間規程によります。社会保険制度あり。

お申し込み・お問い合わせ 〒771-1603 阿波市市場町市場字岸ノ下190番地3
阿北特別養護老人ホーム組合 ☎0883-36-2731



アルミワンタッチテント大3張り(写真上)、中2張り(写真下)



テントウェイト 26個



バドミントンネット 6張り



移動式バドミントン支柱 6組



吉野スポーツセンター用冷水器 1台

コミュニティ助成事業 平成18年度 自治宝くじ助成事業



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

「財団法人 自治総合センター」からのコミュニティ助成事業により、ワンタッチテントなどを購入しました。

この事業は、宝くじの事業収入を財源として市町村等のコミュニティ活動に必要な施設、または整備を行い、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及、広報を目的としています。



テニスネット 5張り



多目的支柱補助金具 6台

テントやネットなど、貸し出しできます。
詳しくは、阿波市教育委員会 社会教育課(吉野)
☎088-696-3969へ。

川島税務署
からのお知らせ

平成18年分公的年金受給者の確定申告説明会

日	時	場 所	備 考
平成19年2月8日(木)	9時30分～	土成コミュニティセンター	土成支所西隣
	13時30分～	阿波農村環境改善センター	阿波市役所北隣
9日(金)	9時30分～	吉野コミュニティセンター	吉野支所北隣
	13時30分～	市場住民センター	市場支所西隣

* 申告方法などを相談される場合には、次の書類をお持ちください。

- ①確定申告書(送付されていない方には、当日お渡しします)
- ②公的年金等の源泉徴収票
- ③国民年金保険料、生命保険料、損害保険料の支払証明書
- ④国民健康保険税等の社会保険料の支払額のわかる書類・その他の控除金額のわかる書類
- ⑤印鑑、預貯金口座番号がわかるもの(申告者と同じ名義のもの)、筆記用具、計算機など

[お問い合わせ] 川島税務署 個人課税部門 ☎0883-25-2212

国民年金のお知らせです

年金を受給されている方の現況届の提出が不要となります。

国民年金や厚生年金を受給されている方は、毎年誕生月に現況届を提出いただいておりますが、今後は、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して受給者の皆さまの現況確認を行うこととなりました。昨年12月に誕生日を迎えた方から、原則として現況届の提出が不要となりました。

ご注意 《引き続き現況届等の提出が必要な方》

- 社会保険庁で保有している氏名・住所などの情報と、住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない方。
- 20歳前に初診日がある傷病による、所得現況の確認が必要な障害基礎年金を受給している方。
- 加給年金を受けられている方の「生計維持確認届」や、障害年金受給者等の障害状態を確認するための「診断書」は、今後も提出が必要です。

国民年金保険料のお得な納め方

●口座振替が便利です

ご指定の金融機関の口座から毎月保険料が引き落とされます。口座振替に限り、「当月分を当月末日に納付」を選んでいただくと割引になります。

●前納すると割引になります

一定期間分をまとめて納めると割引されます。

●口座振替で前納するとさらにお得です

1年分または6カ月分を口座振替で前納すると、現金払いよりさらに割引額がアップします。

ただし、お申し込みいただける期間が決まっています。

[お問い合わせ] 徳島北社会保険事務所 ☎088-652-2800

～平成18年11月1日から～

選挙人名簿抄本の閲覧制度が見直されました

●閲覧できる場合が以下のとおり公職選挙法に規定されました。

- ① 特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかどうか確認するために閲覧する場合
- ② 公職の候補者等、政党その他の政治団体が政治活動・選挙運動を行うために閲覧する場合
- ③ 統計調査・世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合

※ただし、市区町村選挙管理委員会は、閲覧により知り得た事項が不当な目的に利用される恐れがある場合等に閲覧を拒否することができることとされています。

※また、一部の市区町村で認められていた選挙人名簿抄本のコピーについて、今後は認められないこととなります。

●閲覧の申し出をする場合は以下の書類が必要となります。

必要な書類	①登録の有無の確認	②政治活動・選挙運動		③調査研究
	i 閲覧申出書	公職の候補者等	政党その他の政治団体	
	i 閲覧申出書	ii 公職の候補者となる者であることを示す資料	ii 政治団体設立届出書の写し iii 活動実績を示す資料	ii 調査研究の概要・実施体制を示す資料

※「閲覧申出書」の用紙については、各市区町村選挙管理委員会で入手できます。

※②の「公職の候補者等」欄のiiの資料は、現職は省略が可能です。「政党その他の政治団体」欄のiiiの資料は、現職が所属する政治団体は省略が可能です。

このほか、実際に閲覧をするにあたっては、本人確認のため、顔写真付きの身分証明書を提示していただく必要があります。

[お問い合わせ] 阿波市選挙管理委員会事務局(阿波) ☎0883-35-7874

農業委員会からのお知らせ

選挙人名簿の登載申請について

農業委員会では農業委員会委員選挙人名簿を作成するために、自治会長さんの協力を得て選挙人名簿登載申請書を各農家へ配布(または郵送)します。

選挙人名簿に登録できる者

平成19年1月1日現在において阿波市に住所を有し、次に該当する者

- ①20歳以上(昭和62年4月1日までに出生)の者
- ②10アール(1反)以上の農地を耕作している者か、その同居の親族またはその配偶者で、耕作に従事する日数がおおむね60日以上の方

申請書には、1月1日現在の状況を記載してください。皆さまのご協力をお願いします。

遊休農地を良好に保全管理しましょう!

あなたの所有している農地に遊休農地はありませんか?

遊休農地を管理せず雑草を生やし放題にすると、隣接地に迷惑をかけるだけでなく、ごみや残土を不法に投棄されたり、ポイ捨てなどが原因で火事になったりと大変危険です。

このようなことがあると、所有者に管理上の責任が問われることもあります。

遊休農地は、雑草の刈り取りなどをこまめに行い常に良好に保全管理しましょう!

[お問い合わせ] 阿波市農業委員会事務局(土成) ☎088-695-5384

阿波市青少年育成センターだより

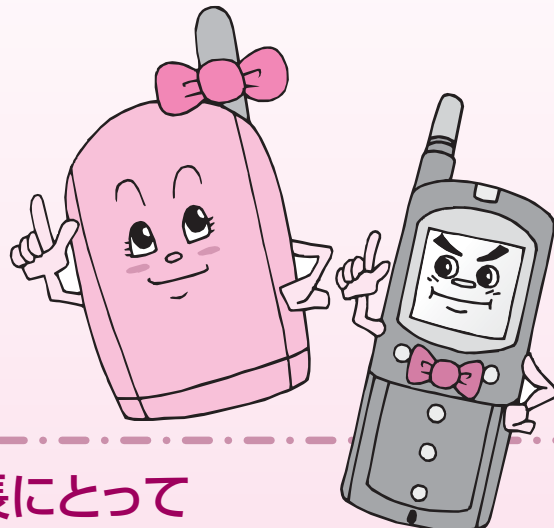
「うちの子、大丈夫?」

携帯電話は保護者の責任において管理しましょう!

携帯電話により、いつでもどこでもインターネットの個人的な利用が可能となっています。

しかし、インターネット上には、わいせつな情報、暴力的な情報、犯罪に巻き込む情報など違法・有害情報を提供するサイトが存在し、携帯電話の利用で子どもがいろいろな影響を受けたり犯罪やトラブルに巻き込まれています。

今回は携帯電話が子どもにもたらす影響について紹介します。



携帯電話の使用は、子どもの成長にとって好ましくない結果が生じるおそれがあります!

- 食事中や会話中にも携帯電話を利用し続ける。
- 携帯がないと落ち着かない、携帯電話を抱いて寝る、携帯電話が止められたとたんにパニックになる。
- メールによりすぐ連絡が取れるため、人との連絡において即応を求める。
- 相手の気持ちを考えずに悪口や無実のことを書き込み、メールで仲間内に瞬時に配信して相手を深く傷つけたり、トラブルを起こす。
- ささいなことで友人関係を解消するなど、人間関係において短絡的な考え方をする。

【お問い合わせ】 阿波市青少年育成センター ☎088-696-3974

阿波警察署から
市民の皆さまへ
お知らせ



～1月10日は110番の日です～

「110番」は、県民の皆さまと警察を結ぶホットラインとして、24時間体制で皆さまの安全で平穏な暮らしを守っております。

徳島県内における110番通報は、年間に約6万5千件ありますが、この中には、「まちがい電話」や「いたずら電話」などが約1万5千件含まれます。「110番」は、事件・事故など1分1秒を争う緊急事態を通報する電話です。

本当に必要な人が必要な時にかかる110番回線がふさがり、警察への通報が遅れたりしたのでは大変です。「110番」は、正しくご利用ください。

知っておきたい検察審査会 検察審査員に選ばれたらご協力を!

「交通事故や詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない」という人のために、検察官の行った処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では11人の審査員が必要ですが、審査員は選挙権を持っている皆さんから「くじ」で選ばれることとなります。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、市民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

【お問い合わせ】

徳島検察審査会事務局 ☎088-652-3141
徳島市徳島町1丁目5 徳島地方裁判所内

阿波市立図書館 1月のカレンダー

吉野笠井図書館 ☎088-696-4686
 土成図書館 ☎088-695-5385
 市場図書館 ☎0883-36-6455
 阿波図書館 ☎0883-35-5101

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	年始休館(全館)	年始休館(全館)	年始休館(全館)	年始休館(全館)		◎こども映画会 14:00~15:15(阿波)
7	8	9	10	11	12	13
◎お話し会 13:30~(市場) ◎おはなしひろば 10:30~11:00(土成)	休館日(全館)	振替休日に つき休館 (全館)				◎ベルの会のおはなし会 14:00~14:30(阿波) ◎ちぎり絵教室 13:00~(市場)
14	15	16	17	18	19	20
◎こども映画会 14:00~(市場)	休館日(全館)	◎歴史講座 13:30~(市場)		◎ブックスタート (3~4カ月健 診対象児)(吉 野保健センタ ー)		◎こども映画会 14:00~15:15(阿波)
21	22	23	24	25	26	27
◎お話し会 13:30~(市場)	休館日(全館)	◎ブックスタート (3~4カ月健 診対象児)(阿 波保健センタ ー)		◎読書会 13:30~(土成 トレセン)		◎ベルの会のおはなし会 14:00~14:30(阿波) ◎ちぎり絵教室 13:00~(市場) ◎おはなし会 15:00~15:30(吉野笠井)
28	29	30	31			
◎古文書解読講座 10:00~(市場)	休館日(全館)		資料整理日 につき休館 (全館)			

◎各図書館から新刊のお知らせ

たくさんの方が図書館に来てくださいますよう、新刊の一部を紹介します。

◎阿波図書館

「金メダルへの道」 荒川 静香/著
 「銀天公社の偽月」 椎名 誠/著
 「息がとまるほど」 唯川 恵/著
 「ひとかげ」 よしもと ばなな/著
 「職場ストレスが消えるノート」 和田 秀樹/著
 「やきいもの日」 村上 康成/著
 「ゴットンくんだいすき」 おぼ まこと/著
 「まよなかの Cock さん」 ボッカ/著

◎市場図書館

「むち打ち症はこれで治る」 中井 宏/著
 「空」 Chaco/著
 「あなたにあえてよかった」 大浦 静子/著
 「ペンペンのなやみごと」 オオサワ チカ/著
 「にじいろ」 北島 まや/著
 「栄光のマウンド 早実VS駒大苫小牧」 矢崎 良一/著
 「もりのてがみ」 片山 令子/著
 「えがおやさん」 いたう ゆりか/著

◎土成図書館

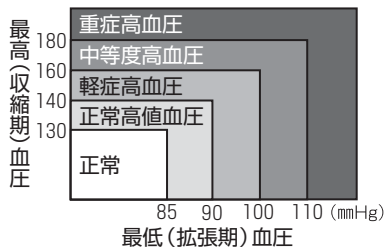
「京都地主神社恋のお告げ」 中川 平/監修
 「世田谷一家殺人事件」 齋藤 寅/著
 「心にしみる教科書の歌」 川崎 洋/著
 「存亡」 門田 泰明/著
 「ルナ・トーク」 岡沢 ゆみ/著
 「おばけのもり」 石津 ちひろ/著
 「だあれだ」 まつおか たつひで/著
 「アンパンマンとバイキンゆうれいせん」 やなせ たかし/著

◎吉野笠井図書館

「おんぶにだっこ」 さくら ももこ/著
 「女は見た目が100パーセント」 浅野 裕子/著
 「息がとまるほど」 唯川 恵/著
 「牡丹酒」 山本 一力/著
 「ぼくにもそのあいをください」 宮西 達也/著
 「邪魅の雫」 京極 夏彦/著
 「上海迷宮」 内田 康夫/著
 「ペペがたたかう」 ヒサ クニヒコ/著

休日および平日夜間 救急当番医

寒さが厳しくなってきましたね あなたの血圧はどうですか？



(参考:高血圧治療ガイドライン2004)

血圧とは…

血管を流れている血液が、血管の壁におよぼす圧力のこと。

最高血圧…心臓が収縮して、血液を全身へ送り出したときの血管への圧力

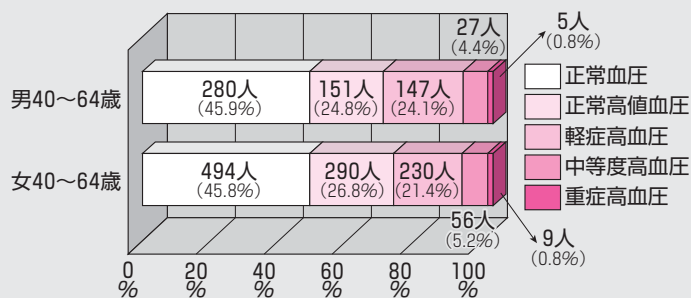
最低血圧…心臓が拡張したとき、血管がもとの太さに戻りながらかかる圧力

血圧が上がる原因は何か、チェックしてみよう！

- 遺伝的な要因がある
 - 肥満(内臓脂肪の蓄積)がある
BMI [体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)] が25以上
 - おへそまわりが〔男性85cm以上・女性90cm以上〕である
 - 脂肪分の多い食事をよく取る
 - 野菜・果物の摂取が少ない
 - 塩分の多い食事をよく取る
 - 飲酒の習慣がある
 - 運動不足を感じる
 - 喫煙習慣がある
 - ストレス(過労、緊張、睡眠不足など)がある
- いくつ当てはまったでしょうか？
チェック項目が多いほど高血圧になるリスクが高くなります。

阿波市の現状は…

平成17年度基本健康診査受診者:血圧測定者内訳



平成17年度基本健康診査40~64歳までの受診者数は、男性610人、女性1,079人でした。内訳を見ると正常血圧者が男女とも約46%、正常高値以上の者が54%でした。

生活習慣の改善(減量・食事内容の改善・減塩・運動・節酒等)によって、血圧の低下が望めます。上のチェックリストで当てはまった項目を、まずは改善してみましよう。(また、すでに治療中の方はかかりつけの医師とよくご相談ください)

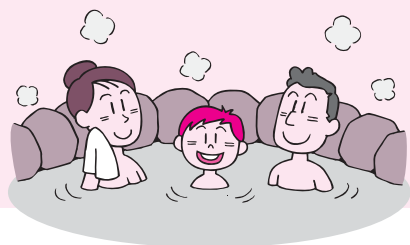
これから寒さが一段と厳しくなってきます。出かけるときは特に首まわりを防寒して、血圧が急に上がらないように気をつけましよう。

日	医療機関名
1日(月)	赤池循環器消化器内科
2日(火)	阿波病院(内科のみ)
3日(水)	阿波病院(内科のみ)
4日(木)	阿波病院(内科のみ)
5日(金)	中山医院
6日(土)	阿波病院(内科のみ)
7日(日)	阿波病院(内科のみ)
8日(月)	近藤医院
9日(火)	阿波病院(内科のみ)
10日(水)	阿波病院(内科のみ)
11日(木)	阿波病院(内科のみ)
12日(金)	重清内科外科
13日(土)	阿波病院(内科のみ)
14日(日)	重清内科外科
15日(月)	近藤医院
16日(火)	阿波病院(内科のみ)
17日(水)	阿波病院(内科のみ)
18日(木)	阿波病院(内科のみ)
19日(金)	金塚内科
20日(土)	阿波病院(内科のみ)
21日(日)	中山医院
22日(月)	笠井病院
23日(火)	阿波病院(内科のみ)
24日(水)	阿波病院(内科のみ)
25日(木)	阿波病院(内科のみ)
26日(金)	小笠原医院
27日(土)	阿波病院(内科のみ)
28日(日)	阿波病院(内科のみ)
29日(月)	賛広診療所
30日(火)	阿波病院(内科のみ)
31日(水)	阿波病院(内科のみ)

当番医連絡先

医療機関名	電話番号
赤池循環器消化器内科	0883-36-6565
阿波病院	0883-36-5151
中山医院	088-696-4662
近藤医院	0883-36-2011
重清内科外科	0883-35-6160
金塚内科	088-695-5858
笠井病院	0883-35-2720
小笠原医院	0883-36-2030
賛広診療所	0883-35-2107

※当番医あるいは、中央広域連合中消防署(☎088-695-2149)で必ずご確認のうえ受診してください。変更になる場合があります。



1月の健康だより

※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

母子・乳児健診／相談

日	受付時間	事業名	会場
12日(金)	9:50~10:00	育児教室 抱っこして遊ぼう	市場児童センター (ゆめポケット) *市場支所北側 *駐車場は児童センター運動場をご利用ください。
17日(水)	12:30~13:00	2歳児健診	土成H
18日(木)	12:30~13:00	乳児健診	吉野H
	14:30~15:00	乳幼児相談	
22日(月)	13:30~	マタニティー相談室	阿波H
23日(火)	12:30~13:00	乳児健診	阿波H
	14:30~15:00	乳幼児相談	
26日(金)	12:30~13:00	3歳児健診	吉野H
30日(火)	12:30~13:00	1歳6カ月児健診	阿波H

予防接種

日	受付時間	事業名	会場
15日(月)	13:00~13:30	BCG接種	土成H

健康相談(要予約)

日	時間	事業名	会場
24日(水)	9:30~11:30	健康相談	土成H
	13:30~15:30		吉野H
31日(水)	9:30~11:30	健康相談	阿波H
	13:30~15:30		市場C

※予約制です。前もってのご連絡が必要です。



骨密度測定ができます!

市場コミュニティセンターの健康相談時に行います。人数制限(15人程度)がありますので、ご希望の方は前もってご連絡ください。

また、70歳以上の方は測定値が正しく出ない場合がありますので、ご了承ください。

子育て……こんなときどうしたらいいの?……

Q 生まれる前は、赤ちゃんていつも笑顔でかわいい天使だと思っていたのに…。生まれてみると泣いてばかりで、家事はできないし自分の時間なんて全くないし、睡眠不足でフラフラで、赤ちゃんが泣いても抱っこする気力もありません。

A 生まれて間もない赤ちゃんは、昼夜の区別がまだつかない上に眠りが浅く、お乳やミルクも一度にたくさん飲めないの、たびたび起きて泣きます。大人も睡眠不足が続くと、どうしてもイライラして赤ちゃんにやさしく接することができなくなります。家事を完ぺきにこなそうとせず、赤ちゃんと一緒に昼寝をしたり、ほかの家族に見てもらったりして、睡眠をとるようにしましょう。

Q 何を言っても「イヤ」ばかり言います。晴れている日でも「長ぐつじゃなきゃイヤ」。「牛乳を飲みなさい」と言っても「ジュースがいい」って泣き叫んで、言うことを聞いてくれません。

A 個人差がありますが、子どもは2歳前後より自我とともに自信やプライドも芽生えてきます。だから「自分はこうしたい」ということにこだわるし、反抗という形にもなってきます。しかし、それもしだいに「折り合い」ということも覚えてきますので、それまでの期間と割り切って接しましょう。また、触られたくないものは目の届かないところへ、飲んだり食べたりしてほしくないものは家に置かないなど、子どもが反抗したり駄々をこねたりしない環境をつくることも大切なことです。

ただ、こだわりが非常に強い、何度注意しても同じことを繰り返す、とても育てにくいなどの状態が続く場合は、健康推進課保健師までご相談ください。

25年間 ありがとう

養護老人ホーム吉田荘でもちつき



配られました。

昭和57年から、毎年吉田荘でもちつきを続けられている谷内さん。メンバーの高齢などから今年が最後のもちつきとなりました。「雪が舞い散る中で震えながらしたこともありました」と25年間の思い出を語ってくれました。

い出を語ってくれました。長い間、ありがとうございました。

阿波市養護老人ホーム吉田荘で12月5日、もちつきがありました。これは、カラオケなどを通じて吉田荘へ訪問をされている阿波町三本柳の谷内遜さんが企画したものです。

谷内さんの呼びかけで、この日集まったのは15人。



広報クイズ

正解者5人に、図書カードが当たるよ!

問題：①木のぬくもりがいっぱいの新校舎が完成した〇〇小学校。

②徳島県最低賃金は時間額〇〇〇円。

ヒント：正解は、本紙のどこかにあるよ! 本紙をよく見てね。

応募方法：はがきにクイズの答えとあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また、広報へのご意見・感想をお書きいただきご応募ください。正解者の中から、抽選で5人の方に図書カードが当たります。

応募先：〒771-1792 徳島県阿波市阿波町東原173番地 阿波市役所 広報クイズ係

締め切り：1月19日(金)必着

※応募は、お一人さま1通に限ります。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。多数の方のご応募、お待ちしております。

12月号のクイズの正解は①1月28日、②飲酒運転撲滅、でした。

12月号の応募は44通。そのうち正解は43通でした。



阿波の国 文化ふれあう ゆめ・ひと・みらい

おどる国文祭

第22回国民文化祭

TOKUSHIMA 2007

阿波市主催事業

「手づくり文化の創造」

H19.11.3~11.4

土成農業者トレーニングセンター

【主な内容】

- ・全国から応募された手工芸作品の展示
- ・フレンドシップキルトの展示
- ・阿波太布織り実演
- ・特産物産市
- ・講演会、アトラクション、体験コーナーなど

詳細は、広報阿波などでご案内いたします。

阿波市のうごき

■平成18年11月末日現在人口

(住民基本台帳によるもの)

男：20,461人(−36)

平均年齢 46.5歳

女：22,105人(−23)

()内は前月比

計：42,566人(−59)

■世帯：14,130戸(−6)

■出生：18人

■死亡：61人



編集室

新年、皆さんはよいお年を迎えられましたか。▼さて、「笑う門には福来る」ということわざがあります。実際、笑うことには、ストレスが解消され血圧が下がる、免疫力を高め自然治癒力が増すなどの力があるそうです。「病は気から」とも言いますよね。▼今年「笑い」でスタートする一年にしてみませんか。朝の始まりも「笑い」から。家庭で、職場で、学校で、笑顔で始まる一日はいかがですか。▼今年も「広報阿波」をよろしくお願いたします。❷